

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています

■ 機能強化加算

当院では、地域におけるかかりつけ医機能を有するクリニックとして、機能強化加算を算定しており、次のような取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況・処方内容を確認した上で服薬管理を行います。
- 必要に応じて専門医・専門医療機関のご紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保険・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

■ 外来感染対策向上加算

当院では初診の患者様に対して月1回外来感染対策向上加算6点を算定しております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者様の診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。また電子処方箋を発行する体制又は調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制も整備されています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を患者様へ無料でお渡ししています。

■ 二次性骨折予防継続管理料3

大腿骨近位部骨折の手術を行った患者様に対して、骨粗鬆症の評価を行い必要な治療を継続的に実施し二次性骨折の予防に取り組んでおります。近隣の病院と連携しながら、患者様の受け入れを行っております。

■ ニコチン依存症管理料

保険適用の禁煙治療を実施しています(対象要件あり)。治療内容・費用等は窓口でご案内します。

■ 在宅療養支援診療所3

当院は在宅支援診療所3の届出を行っており、以下の要件を満たしております。

- ・24時間連絡を受ける保険医又は看護職員をあらかじめ指定し、患者様の求めに応じ24時間往診が可能な体制を確保し、往診担当医の氏名、担当日等を文書により提供していること。
- ・担当医師の指示のもと、24時間訪問看護のできる看護師あるいは訪問看護ステーションと連携する体制を維持すること。
- ・緊急時においては連携する保険医療機関において検査・入院時のベッドを確保し、その際に円滑な情報提供がなされること。
- ・在宅療養について適切な診療記録管理がなされていること。
- ・地域の介護・福祉サービス事業所と連携していること。
- ・年に一回、在宅でお看取(みとり)した方の人数を地方厚生(支)局長に報告すること。

■ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

患者様のご自宅や施設で安心して療養生活を送れるよう、定期的な訪問診療を行い、計画的な健康管理・投薬調整・緊急時対応などを包括的にを行います。

■ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

当院では、CPAP療法を行っている患者様について、使用時間、装着状況、無呼吸低呼吸指数等を定期的に確認し、治療が継続して適切に行えるよう支援する体制を整えています。必要に応じて、医師の診察時に使用状況を確認し、療養上の指導を行います。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)

医療機関で働く職員の賃金引き上げを目的とした評価制度です。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。

医療法人 温知会 いとう医院
院長 伊藤 吾郎